

令和 6 年度 事業報告書

(令和 7 年 5 月 30 日)

学校法人 福井仁愛学園

目 次

1 法人の概要 1 頁

- (1) 基本情報
- (2) 建学の精神
- (3) 学校法人の沿革
- (4) 設置する学校・学部・学科等
- (5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和6年5月1日現在）
- (6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）
- (7) 役員の概要（令和7年3月31日現在）
- (8) 評議員の概要（令和7年3月31日現在）
- (9) 教職員の概要

2 事業の概要 6 頁

- (1) 主な教育・研究の概要
- (2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況
 - ① 中期的な計画
 - ② 事業計画の進捗・達成状況
 - I 法人本部
 - II 仁愛大学
 - III 仁愛女子短期大学
 - IV 仁愛女子高等学校
 - V 仁愛女子短期大学附属幼稚園

3 財務の概要 36 頁

- (1) 決算の概要
- (2) その他

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人名 学校法人福井仁愛学園
所在地 福井県福井市天池町 4 3 - 1 - 1
TEL 0776-56-1133
FAX 0776-56-2922
URL <http://www.jin-ai.jp/>

(2) 建学の精神

「仁愛兼済」(じんあいけんさい)

建学の精神は、仏教経典である「仏説無量寿経」にある「仁愛兼済」の語に依拠しており、本学園及び設置するすべての学校が「仁愛」の語をその名称に冠している。「仁愛」は、仏教精神に基づき「いのちあるものに対する尊敬と相互敬愛」を意味しており、聖徳太子を「和国の教主」として敬った浄土真宗の開祖親鸞聖人の「四海の内みな兄弟なり」という生命の平等観に通じる精神でもある。また「兼済」の語は、「仁愛」の自覚をもって、他者のための実践的活動に取り組む精神を意味している。本法人の設置する各学校においては、「仁愛」の自覚に立脚した「兼済」の実践者、すなわち「美(うるわ)しい世をひらく灯」たる人材の育成を目指している。

(3) 学校法人の沿革

本学園の歴史は、明治 31 年(1899 年)、創立者禿了教がその娘禿すみとともに創立した「婦人仁愛会教園」に遡ることができる。この教園創立は、創立者了教が 2 年間の欧米視察の結論として得た、宗教的情操を基とした人間教育が日本の将来を左右するという信念に基づいたものであり、聖徳太子が我が国初の教育・福祉の施設として四天王寺内に創設した「四箇院(しかいん)」(施薬院・療病院・悲田院・敬田院)のうちの、教育施設に相当する「敬田院(きょうでんいん)」に人間教育の範をとったものである。

明治 29 年(1896)	禿了教・すみ親子、大阪府南河内郡太子町の聖徳太子廟に参拝。太子の人間教育の理念に共鳴し、福井の地に学校創設を決意。
明治 31 年(1898) 4 月	福井市毛矢町に婦人仁愛会教園(修業年限 3 年)を創立
明治 32 年(1899) 11 月	福井市宝永 4 丁目(現在の仁愛女子高等学校所在地)に移転
明治 34 年(1901) 2 月	私立学校令により私立仁愛女学館となる
明治 38 年(1905) 5 月	仁愛女学校へ校名変更
大正 13 年(1924) 4 月	高等女学校令による福井仁愛高等女学校(修業年限 4 年)を設立認可
昭和 20 年(1945) 7 月	福井空襲により全校施設焼失
昭和 23 年(1948) 4 月	仁愛学園女子高等学校発足。仁愛学園女子中学校を併設

昭和 23 年(1948) 6 月	福井震災により再び施設倒壊
昭和 26 年(1951) 3 月	私立学校法により学校法人福井仁愛学園発足
昭和 28 年(1953) 4 月	高等学校に専攻科設置
昭和 31 年(1956) 3 月	仁愛女子高等学校に改称。仁愛学園女子中学校廃止
昭和 40 年(1965) 4 月	仁愛女子短期大学開学
昭和 41 年(1966) 4 月	仁愛女子短期大学附属幼稚園開園
昭和 57 年(1982) 4 月	越前市（旧武生市）大手町に仁愛女子短期大学 武生キャンパス開設
平成 13 年(2001) 4 月	武生キャンパスに仁愛大学（人間学部）開学
平成 17 年(2005) 4 月	仁愛大学に大学院人間学研究科開設
平成 18 年(2006) 2 月	理事長に禿了修就任
平成 21 年(2009) 4 月	仁愛大学に人間生活学部開設

(4) 設置する学校・学部・学科等

学校名	学部・学科・専攻・コース名	
仁愛大学	人間学研究科	臨床心理学専攻
	人間学部	心理学科
		コミュニケーション学科
	人間生活学部	健康栄養学科
		子ども教育学科
仁愛女子短期大学	生活科学学科	生活情報デザイン専攻
		食物栄養専攻
	幼児教育学科	
仁愛女子高等学校	全日制課程	グローバル・サイエンスコース
	普通科	英語留学コース
		特別進学コース
		進学コース
		商業コース
仁愛女子短期大学附属幼稚園		

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和6年5月1日現在）

① 本科

学 校 名	研究科・学部・学科等	開 設 年 度	入学定員	編入学 定 員	入学者数	編入学者数	収容定員	在籍者数
仁愛大学	人間学研究科	平成17年度	12	—	13	—	24	28
	人間学部	平成13年度	170	4	124	1	688	590
	人間生活学部	平成21年度	145	2	111	0	584	431
	計		327	6	248	1	1,296	1,049
仁愛女子短期大学	生活科学学科	昭和40年度	100	—	90	—	240	205
	幼児教育学科	昭和41年度	100	—	57	—	200	134
	計		200	—	147	—	440	339
仁愛女子高等学校	全日制課程 普通科	昭和23年度	420	—	325	—	1,260	998
	計		420	—	325	0	1,260	998
仁愛女子短期大学附属幼稚園		昭和41年度	—	—	34	—	230	106
計			947	6	754	1	3,226	2,492

② 本科以外

学 校 名	研 究 生	科目等履修生	科目等履修生 (聴講生)	特別聴講生	在学者数
仁愛大学	0	2	0	6	8
仁愛女子短期大学	0	3	0	0	3
計	0	5	0	6	11

(6) 収容定員充足率（毎年度6月1日現在）

学 校 名	研究科・学部・学科等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
仁愛大学	人間学研究科	63%	46%	79%	113%	117%
	人間学部	94%	97%	95%	94%	86%
	人間生活学部	93%	89%	83%	78%	74%
	計	93%	93%	89%	88%	81%
仁愛女子短期大学	生活科学学科	85%	98%	91%	83%	85%
	幼児教育学科	90%	95%	86%	80%	67%
	計	87%	96%	89%	82%	77%
仁愛女子高等学校	全日制課程 普通科	92%	89%	90%	82%	79%
仁愛女子短期大学附属幼稚園		70%	68%	58%	55%	46%
計		90%	90%	87%	82%	77%

(7) 役員の概要（令和7年3月31日現在）

役員等	定数	現在数	備考
理事	8人以上10人以内	8人	理事長を含む。代表権は理事長のみ
監事	2人	2人	
評議員	17人以上23人以内	20人	

職名	氏名	就任/重任年月日	主な現職	常勤・非常勤の別
理事	禿 了 修	平成8年4月1日	学校法人福井仁愛学園 理事長、仁愛女子高等学校 校長	常勤
	田代 俊孝	令和4年4月1日	仁愛大学 学長	常勤
	禿 正 宣	令和4年4月1日	仁愛女子短期大学 学長	常勤
	中嶋 祥夫	令和5年11月30日	㈱中島織物工業 代表取締役 会長	非常勤
	谷口 隆一	令和5年11月30日	福井循環器病院 副院長	非常勤
	多田 和博	令和5年11月30日	㈱米五 会長	非常勤
	石川 昭義	令和6年4月1日	仁愛大学 副学長	常勤
	大森 慈子	令和7年3月27日	仁愛大学 副学長	常勤
監事	南 和彦	令和6年3月26日	南誠太郎税理士事務所 相談役 税理士	非常勤
	福地 永芳	令和6年6月9日	㈱福地 取締役会長	非常勤

(8) 評議員の概要（令和7年3月31日現在）

職名	氏名	就任/重任年月日	主な現職
評議員	禿 了 修	平成8年4月1日	学校法人福井仁愛学園 理事長、仁愛女子高等学校 校長
	田代 俊孝	令和4年4月1日	仁愛大学 学長
	禿 正 宣	令和4年4月1日	仁愛女子短期大学 学長
	石川 昭義	令和5年4月1日	仁愛大学 副学長
	島田 貢明	令和5年11月30日	仁愛女子短期大学 副学長
	禿 了 真	令和5年9月1日	仁愛女子高等学校 校長代理
	大久保 郁子	令和5年5月30日	仁愛女子短期大学 非常勤講師
	吉岡 弥生	令和6年3月26日	㈱福井修整 会長
	波多野 翼	令和4年4月1日	衆議院議員
	谷口 隆一	令和5年11月30日	福井循環器病院 副院長
	多田 和博	令和5年11月30日	㈱米五 会長
	大森 慈子	令和6年4月1日	仁愛大学 副学長
	安實 靖司	令和6年6月1日	安実農場 職員
	安崎 倫広	令和5年6月19日	株式会社ヤスサキ 専務取締役
	中嶋 祥夫	令和5年11月30日	㈱中島織物工業 代表取締役会長
	山田 賢一	令和5年11月30日	越前市長
	佐竹 了	令和4年5月31日	仁愛女子短期大学附属幼稚園 園長
	蔭山 淳夫	令和4年5月31日	仁愛女子高等学校 副校長
	杉島 一郎	令和5年4月1日	仁愛大学 大学院 人間学研究科長
	渡邊 友子	令和5年5月30日	㈱アイ 専務取締役

(9) 教職員の概要（令和6年5月1日現在）

学校名	区 分	学部・学科等	専任	兼任	合計
仁愛大学	教 員	学 長	1	0	1
		大学院 人間学研究科	(14)	2	2
		人間学部 心理学科	16	15	31
		コミュニケーション学科	13	14	27
		人間生活学部 健康栄養学科	18	9	27
		子ども教育学科	14	26	40
		附属心理臨床センター	1	0	1
		地域共創センター	0	0	0
		計	63	66	129
	事務職員		29	3	32
	計		92	69	161
仁愛女子短期大学	教 員	学長	1	-	1
		生活科学学科	16	26	42
		幼児教育学科	9	24	33
		計	26	50	76
	事務職員		21	17	38
	計		47	67	114
仁愛女子高等学校	教 員		55	47	102
	事務職員		4	17	21
	計		59	64	123
仁愛女子短期大学 附属幼稚園	教 員		13	8	21
	事務職員		1	3	4
	計		14	11	25
福井仁愛学園 法人本部	事務職員		4	0	4
	計		4	0	4
計	教 員		157	171	328
	事務職員		59	40	99
	計		216	211	427

備考 仁愛大学大学院人間学研究科の（ ）内数字は兼任教員数。合計に兼任教員数は含まない。

② 教職員の本務・兼務別の平均年齢（歳）

学校名	区 分	専任	兼任	合計
仁愛大学	教 員	50.59	53.44	52.05
	事務職員	44.70	46.33	44.85
	計	48.73	53.13	50.62
仁愛女子短期大学	教 員	50.38	57.90	55.33
	事務職員	43.10	58.06	49.79
	計	47.13	57.94	53.48
仁愛女子高等学校	教 員	45.11	58.81	51.42
	事務職員	53.25	66.35	63.85
	計	45.66	60.81	53.55
仁愛女子短期大学 附属幼稚園	教 員	34.15	56.25	42.57
	事務職員	47.00	59.33	56.25
	計	35.07	57.09	44.76
福井仁愛学園 法人本部	事務職員	51.30		51.30
	計	51.30		51.30
計	教 員	45.06	56.60	51.08
	事務職員	47.87	57.52	51.77
	計	45.83	56.77	51.24

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

本学園の高等教育機関（仁愛大学、仁愛女子短期大学）における「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学受入れの方針」

仁愛大学

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

仁愛大学は、教育基本法および学校教育法に遵い、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とし、豊かな人間性の涵養と専門の学芸の教授研究を通して、社会の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的としている。そのため、本学では、次に掲げる能力を身につけ、それらを総合的に活用できる人材を養成することを目的としている。

知識・理解・技能

- いのちの尊厳と相互敬愛の精神を理解し、豊かな人間性を身につけている。
- 大学生としての基礎的能力並びに専門的、実地的な知識・技能を修得している。

思考力・判断力・表現力

- 幅広い視野から物事をとらえ、倫理観に裏づけられた的確な判断を下すことができる。

関心・意欲・態度

- 探究的な意欲と協働的な態度を備えて、社会の発展に寄与することができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

人間学部及び人間生活学部ともに、豊かな人間性と倫理観、幅広い視野から物事をとらえる能力及び現代の人間生活の諸課題の解決や支援に当たりうる幅広い教養を身につけるための「学部共通科目」と、学科ごとの「専門科目」によって教育課程を編成する。

- ・心理学科では、人間の心理や行動特性に関する広範にわたる心理学の専門知識を有する相談・援助の技術を備えた有為な人材を育成するための「専門科目」を編成する。
- ・コミュニケーション学科では、国際化・情報化社会において、豊かな表現力を有し文化の相互交流に資する能力を育成する「基幹科目」と、柔軟な発想と実践的な企画力により地域社会や産業界のリーダーとなる人材を育成するための3コースからなる「応用科目」によって、「専門科目」を編成する。
- ・健康栄養学科では、管理栄養士国家試験受験資格および栄養士、栄養教諭、食品衛生管理者、食品衛生監視員の免許・資格の取得に必要な科目をもって「専門科目」を編成する。
- ・子ども教育学科では、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、児童厚生一級指導員の免許・資格の取得に必要な科目をもって「専門科目」を編成する。

入学受入れの方針（アドミッションポリシー）

仁愛大学の建学の精神である「仁愛兼濟」の仏教精神を基本において、4学科は次の考えに立ち、入学者として求めている。

- ・心理学科は、人間の心理や行動特性に関して多角的な教育研究を行い、幅広い心理学の専門知識と相談・援助の技術を有する有為な人材を育成したいと考えている。

- ・コミュニケーション学科は、国際化・情報化社会において、豊かな表現力を有し文化の相互交流に資することができ、柔軟な発想と実践的な企画力により、地域社会や産業界のリーダーとなる人材を育成したいと考えている。
- ・健康栄養学科は、健康と栄養に関する高度な専門知識と技術を有し、医療、地域、保健、福祉、教育、産業のあらゆる分野において人々の健康の保持・増進に貢献することのできる管理栄養士を養成したいと考えている。
- ・子ども教育学科は、豊かな感性と愛情をもって、子どもの生きる力と学ぶ意欲を育てる教育者・保育者を養成することを目標に掲げ、人間生活の諸課題の解決に向けて主体的に取り組み、子どもの健全な育成と福祉の向上に寄与できる教育者・保育者を養成したいと考えている。

※各ポリシーにつき、詳細は公式ホームページに記載。

詳細リンク <https://www.jindai.ac.jp/about/policy.html>

仁愛女子短期大学

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

仁愛女子短期大学は、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とする「仁愛兼済」の建学の精神のもと、教育基本法および学校教育法に遵い、専門の学芸の教授研究と徳性の涵養を通して、教養豊かにして社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的としている。このため、次に掲げる学修成果を修得し、本学の定める卒業要件を満たした学生に短期大学士の学位を授与する。

1. 建学の精神に沿った学びを通して、豊かな人間性と幅広い教養を身につけている。
2. 授与される短期大学士の学位の分野に応じた専門的な知識・技能を修得し、実践的な能力を身につけている。
3. 四恩に気づき、和敬・精進・反省の態度を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

学科（専攻）ごとに定めたディプロマポリシーに示す学修成果（卒業時に備えるべき能力）を獲得するため、豊かな人間性と幅広い教養を養う「教養科目」及び専門的能力を養う「専門科目」で編成し、講義、演習、実験・実習・実技を適切に組み合わせた授業を体系的に配置する。

入学受入れの方針（アドミッションポリシー）

本学の建学の精神及び教育理念に基づいた教育研究活動に取り組める、以下のような人物を入学者として求めている。

1. 豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、人とのつながりを大切にしようとする人。
2. 明確な目的意識を持ち、高い専門性を身につけるために主体的に学ぼうとする人。
3. さまざまな事柄に関心を持ち、諸活動に意欲的に取り組もうとする人。

※各ポリシーにつき、詳細は公式ホームページに記載。

詳細リンク <https://www.jin-ai.ac.jp/uploads/policy.pdf>

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

① 中期的な計画の進捗

本学園では、平成 24 年度から 5 ヶ年にわたる第 1 次中長期計画に引き続き、平成 29 年度から 5 ヶ年の第 2 次中長期計画を実施した。その中でも令和 3 年度に最終年度を迎えた第 2 次中長期計画(平成 29 年～令和 3 年度)では、学園の維持・発展のため「入学者の確保」を目的とし、ステークホルダーから評価され選ばれる学校となるために「アピールできる特色や取り組みの強化・創出」及び「在校生の満足度の向上」等につながることを目指し、教学・経営の両面において様々な施策、改革を行った。しかしながら、計画期間において各校が事業目標達成のため掲げた事項については、新たな取り組みの実施や従来の取り組みの強化に担当部局と関連部局が連携して実施したことにより概ね遂行されたものの、入学者の確保については、各校定員を確保できていない状況などから、計画の目標を達成したとは言い難いと総括された。そこで、令和 4 年度からの第 3 次中期計画では、これまでの中長期計画を踏まえつつ、今までに試みてこなかった新しい手法、新たなチャレンジに取組むことで、本学園の特色を打ち出し、存在感を高め、学園の新たな魅力・価値の創造を目指し、3 つの基本方針に基づき 8 つの重点項目を策定した。中間年度に当たる本年度については、計画の見直し期間として、現状を踏まえた目標達成等に向けた計画の見直しを行った。

令和 6 年度の進捗状況については令和 7 年 5 月 21 日実施の将来構想・第 3 次中期計画推進委員会において評価を実施した。各校の施策の進捗度については、「概ね計画どおり進捗している」と評価したところである。しかし、第 3 次中期計画策定時の入学者予測と令和 7 年度入試状況を比較すると、入学者減が想定を上回る速度で進行中であり、学園全体として強い危機感を共有した。次年度については各校ともに施策を着実に実行していきたい。

【第 3 次中期計画 基本方針】

(1) 教育の質の向上、魅力アップ

- ・他校には無い特色を打ち出し、本学園ならではの創造性豊かな魅力づくりを行うもの
- ・全国の事例研究等により本学園にふさわしく、新たな魅力に繋がる事項の積極的導入を図るもの。

(2) 入学者の確保、PR・発信力の強化

- ・入学者の確保に向けた体制の強化
- ・生徒の志向（需要の構造）の変化に対応し、マーケティングの強化及び広報体制の在り方の見直し
- ・教育・研究・地域連携などの取組に関し積極的発信

(3) 経営の合理化、組織体制の見直し

- ・定員規模の見直しや、学生・社会のニーズに合った学部学科への組織再編など組織体制・構造の見直し

- ・ 効率的な人員配置及び経費の削減、事務の統合等合理化
- ・ 教職員の意識改革（学園意識と経営意識）

【第3次中期計画 重点項目】

(1) 入学者の確保

各校の維持・発展のため、入学者を確保するための仕組みづくり及び教育や研究、地域連携といった学園が持つ価値を発信する広報体制の見直しを図る。

(2) 教育の質の向上、学校間連携、教育体制の見直し

これまでの学園の教育の特色を活かしつつ、社会の変化や学生等のニーズに的確に応え、学生等から積極的に選ばれる魅力ある教育体制の構築を図る。

(3) 研究活動の活性化（大学・短大）

研究活動を活性化させるため、教員への支援体制・競争的研究資金獲得に向けた組織的対応及び共同・受託研究の推進体制の整備・充実を図る。

(4) 学生・生徒等に対する支援の充実

在校生の満足度向上のため、教育・研究及び学生生活における在校生のニーズに応じた魅力ある体制の整備を図る。

(5) 地域貢献・地域連携活動の推進

地域社会から信頼される教育・研究機関として高い評価を得るべく、地域のニーズに対応した教育・研究資源を活かした各種活動の強化・推進を図る。

(6-1) 就職支援の強化（大学・短大）

ステークホルダーから信頼され高く評価されるため、高い就職率の維持と学生・社会のニーズに対応した就職支援体制の整備・充実を図る。

(6-2) 大学進学実績の向上（高校）

ステークホルダーから信頼され高く評価されるため、社会から高い評価を得ている大学への進学実績向上のための支援体制の整備・充実を図る。

(7) 組織規模及び経営基盤の見直し

学園の将来的維持のため、学園の規模の見直し及び組織・財務上の合理化。

(8) 組織再編（大学・短大・法人）

魅力ある学園の形を作るため、大学及び短大における学部・学科の在り方について、学園の強みの伸展を図るための形や合理化の形について検討を進める。

① 中期的な計画の進捗

1 法人本部

(1) 事務組織改編に向けたシステムの導入・稼働

将来構想・第3次中期計画に基づき各校の使用システムの統一化による合理化を図るため、発生源Web 予算システム（経理システム）を導入・稼働し、生じた課題や各校からの要望等を考察し、更なるシステムの改善を推進した。

① 発生源Web 予算システム（経理システム）の導入・稼働

- ・ 学園内の使用システムの合理化の一環として、発生源Web 予算システムを導入し稼働させた。
- ② 事務統合作業部会での事務統合に向けた課題検討
 - ・ 事務組織統合に向け将来構想・第3次中期計画推進委員会傘下に設置した事務統合作業部会等を通じて、事務統合に向けた課題検討を行った。

(2) 学園広報体制の強化

将来構想・第3次中期計画に基づき法人本部内に新たに学園広報室を設置し、主に一般広報活動を主軸とし広報統括部会（将来構想・第3次中期計画推進委員会傘下）において、検討・策定した学園広報プランに基づく一般広報活動を推進した。

① 公式SNSアカウントを通じた情報の発信

- ・ 各校の公式SNSを通じた情報発信を強化した。

② 広報担当者等のスキルアップの促進

- ・ 広報力アップセミナーとして「魅力が伝わる！写真の撮り方講座」を開催した。

(3) 改組手続きに向けた対応

将来構想・第3次中期計画に基づき法人本部内に新たに学園改革推進室を設置し、主に大学における学部組織の改組等について、具体的な手続きに向け準備を加速した。

① 改組手続きに応じた対応

- ・ 法人本部内に設置された学園改革推進室に職員を配置し、文部科学省との事前相談に向けた準備を進めた結果、新学部設置等についての了解を得た。

(4) 将来構想推進及び中期計画の進捗管理

将来構想・第3次中期計画に基づき各学校との連携の元、財務体質の改善並びに組織改組に伴う計画的な資金計画の策定に努めた。

- ① 安定的な資産運用収入の確保
 - ・ 為替状況や経済状況の影響により運用益を確保した。
- ② 管理経費の一元化に向けた検討
 - ・ 仕入先の一元化等を目的としたアマゾンビジネスの活用を行った。
- ③ 資金計画と財源の進捗管理
 - ・ 各校の組織改編の方向性について検討したが、資金計画等について具体的な検討には至らなかった。

(5) 職員研修の実施

情報の共有化による教職協働の推進を目的に、法人の直近の財務状況等について学園の教職員を対象に研修会を実施した。

(6) 理事会開催状況

	開催日	審議事項	審議結果
1	令和6年 5月30日(木)	・ 評議員（寄附行為第19条第1項第7号）の選任について ・ 仁愛大学学則の一部改正について ・ 令和5年度事業報告書案について ・ 令和5年度決算案について ・ 令和6年度補正予算案について	原案承認 々 々 々 々
2	令和6年 8月9日(金)	・ 学校法人福井仁愛学園寄附行為の一部変更について ・ 基本財産（土地）にかかる交換の同意について ・ 事務職員の昇任について ・ 仁愛女子短期大学学則の一部改正について ・ 仁愛女子短期大学附属幼稚園にかかる新制度移行の意思表示について ・ 令和7年度学納金について	原案承認 々 々 々 々 々

	開催日	審議事項	審議結果
3	令和6年 11月21日 (木)	・ 仁愛女子短期大学定年に関する規程等の一部改正について ・ 仁愛女子短期大学附属幼稚園の新制度移行の申請書提出並びに園則の一部改正について ・ 教員の特別任用について ・ 職員の再任用について ・ 令和7年度予算編成の基本方針について ・ 令和8年度学納金について	原案承認 々 々 々 々 々
4	令和7年 1月23日(木)	・ 寄附行為変更認可に伴う役員・評議員の任期について ・ 仁愛大学副学長の選任について ・ 仁愛大学学部長等の選任について ・ 教員の採用について ・ ビジネスコミュニケーション学部への定年規程で定める退職年齢を超える高年齢者の基幹教員としての採用について ・ 仁愛女子短期大学特別任用教員の任用について ・ 仁愛女子短期大学副学長の選任について ・ 仁愛女子高等学校校則の一部改正について ・ 子ども・子育て支援法第31条第1項に規定する特定教育・保育施設確認申請書について ・ 役員損害賠償責任保険契約の更新について ・ 仁愛大学ビジネスコミュニケーション学部の設置届出について ・ 仁愛大学人間学部の心理学部への名称変更について ・ 仁愛大学人間学研究科の心理学研究科への名称変更について ・ 仁愛大学人間生活学部の栄養・子ども学部への名称変更について ・ 学校法人福井仁愛学園寄附行為の変更について	原案承認 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々
5	令和7年 2月25日(火)	・ 学園職員の懲戒処分について	原案承認

(7) 評議員会開催状況

	開催日	審議事項	審議結果
1	令和6年 5月30日(木)	・監事選任に係る評議員会の同意について ・評議員（寄附行為第19条第1項第9号）の選任について ・令和5年度事業報告書について ・令和5年度決算について ・令和6年度補正予算案について	原案承認 々 々 々 々
2	令和6年 8月9日(金)	・学校法人福井仁愛学園寄附行為の一部変更について ・基本財産（土地）にかかる交換の同意について ・仁愛女子短期大学附属幼稚園にかかる新制度移行の意思表示について	原案承認 々 々
3	令和7年 1月23日(木)	・寄附行為変更認可に伴う役員・評議員の任期について ・仁愛大学ビジネスコミュニケーション学部の設置届出について ・仁愛大学人間学部の心理学部への名称変更について ・仁愛大学人間学研究科の心理学研究科への名称変更について ・仁愛大学人間生活学部の栄養・子ども学部への名称変更について ・学校法人福井仁愛学園寄附行為の変更について	原案承認 々 々 々 々 々
4	令和7年 3月27日(木)	・理事（寄附行為第12条第1項第5号）の辞任に伴う理事（寄附行為第12条第1項第4号）の互選について ・学校法人福井仁愛学園役員等の報酬・費用弁償等に関する規程の一部改正について ・学校法人福井仁愛学園 仁愛大学・仁愛女子短期大学ガバナンス・コードにかかる遵守状況について ・内部統制システム整備の基本方針及び諸規程の制定等について ・第3次中期計画の中間見直しについて ・令和7年度事業計画案について ・令和7年度当初予算案について ・令和6年度補正予算案について	原案承認 々 々 々 々 々 々 々

(8) 監査の状況

① 随時監査

監事 2 名は、理事会及び評議員会に出席するとともに、随時、議事録その他の必要書類を閲覧することにより、学校法人の財産の状況及び理事の業務執行状況を把握した。

② 定期監査

令和 7 年 5 月 17 日（土）に、公認会計士と合同で令和 6 年度の財産目録及び計算書類を含めた財産状況について監査し、令和 7 年 5 月 14 日（水）、15 日（木）に、各校の業務について監査した。

監査結果は、「学校法人福井仁愛学園の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為、又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。」との監査報告があった。

③ 内部監査

業務運営及び会計処理の適法性や妥当性を公正かつ客観的に検証及び評価し、内部監査結果に基づく助言及び提案を行うことにより、法人の健全かつ円滑な運営に資することを目的に、令和 6 年 10 月に 3 日間に亘り、各部門の会計処理、教職員勤務状況に関する内部監査を実施した。また、内部監査の実施状況について、令和 7 年 5 月 17 日（土）の合同監査時に監事 2 名に報告した。

2 仁愛大学

仁愛大学では、第3次中期計画における7つの重点項目に基づいて、以下の取組を行った。

(1) 入学者の確保

入学者の確保に向けて、SNSなどのデジタルメディアを活用した広報を促進するとともに入試制度の見直しにより、志願者の増加、入学者の確保を図った。

①PR・発信力の強化

- PR・発信力の強化を図るため、TV・新聞等の広報活動に加え、県内広報強化の目的からLEDビジョン広告を展開した。また新学部広報のためにネット広告を展開。さらに各学科からのSNS配信やホームページへの掲載などデジタルメディアを活用した広報を強化した。
- 本学を卒業した管理栄養士、保育士等の専門職と連携した広報活動に向けて、連携を強化し、ホームカミングディでの講演や広報ツールでの協力など関係性の構築に努めた。

②学生募集活動の強化

- 福井県と連携した奨学金制度「保育者・教育者をめざす学生応援！PROJECT」の開始に伴い、令和7年度入学生に向けて「保育特別奨学生制度」や「自宅外通学生への家賃補助制度」、「子どもスペシャリスト取得報奨金制度」に係る広報活動を展開した。
- さらに大学独自の奨学金として、遠隔地から通学する学生の通学費補助や一人暮らし学生への家賃補助、さらには同窓会と連携して同窓会員の兄弟姉妹等の入学金を減免する制度を策定した。令和7年度入学生から適用することとした。
- 入学者確保に向けて、オープンキャンパスの魅力アップ、教員による県外高校訪問、ガイダンスなど各学科が積極的に学生募集活動にあたった。
- コミュニケーション学科においては、「観光学特設コース」をアピールし、計3回にわたる観光学特別講座を実施するとともに、観光学授業を実施する県内高校を訪問しコースの説明を行った。

③入試制度改革

- 受験生にとってわかりやすい入試に変えるべく、総合型選抜入試を3区分（学科特色型【専願】、探究研究型【専願】、自己推薦型【併願】）に変更し、志願者増につながった。

(2) 教育の質の向上、学校間連携、教育体制の見直し

- 内部質保証システムとして、令和6年度事業評価報告書を取りまとめ、評価部会・

評議会を経て学長から全学に改善指示を行い、PDCA サイクルに基づき、継続的な改善、改革に向けた取り組みを推進した。

- 高大連携活動として、本学の探究支援チームが中心となって探究活動を進める高校教員と大学教員との研究会を実施した。高校教員の他、県高校教育課、大学教員など 23 名の参加があり、好評を得た。
- カリキュラム改革として、①数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定に係る科目の開設、②他学科開放科目の実施、③令和 7 年度からの FAA ふくい地域創生士認定科目の再精選、④子ども教育学科教職課程(中学校教諭免許：英語)科目の共通開設・新設、⑤基礎演習の内容検討などを実施した。

①情報教育環境の充実

- ・ 学内の情報教育環境の整備として、図書館閲覧室のパソコン 11 台の更新 (1,549 千円) を行った。さらに GIGA スクール構想に対応できる教員養成のための電子教科書の整備を推進した。

②学修者本位の教育の実現

- ・ 令和 8 年度からの学部改編に伴い、3 ポリシーの見直しを行い、さらにビジネスコミュニケーション学部については、ディプロマポリシー (卒業認定・学位授与方針) の制定を行った。

③教学マネジメント体制の向上による内部質保証と情報公表

- ・ 教学マネジメント体制としての内部質保証の充実のため、令和 6 年度事業評価報告書を取りまとめ、評価部会での評価、評議会での審議を経て学長に報告し、学長から評価結果に基づく改善指示が行われた。
- ・ 学修成果の可視化として、学修成果可視化シート (ディプロマサプリメント) を全学生に配付した。またアセスメントテストの複数年次実施の決定を受けて、現行の 1 年次の実施に加え、4 年次に対するテストを先行して実施した。教員が自らの教育活動を省察し、教育活動の改善につなげる TS (ティーチングステートメント) の実施率は、68.4%と昨年度より約 4 ポイント改善された。

④カリキュラム改革

- ・ データサイエンスのリテラシーレベル向上のため、令和 6 年度入学生から学部共通科目に新設した「データサイエンス基礎」を含めた「仁愛大学データサイエンスプログラム」を実施した。またこれまで自分の学部内に限定されていた他学科開放専門科目を令和 6 年度から全学部全学科に開放し、学びの幅を広げた。

(3) 研究活動の活性化

特色ある研究や地域の課題解決など社会ニーズに応える研究の推進を図った。

①個人研究及び共同研究の支援

- 令和5年度から共同研究費に重点項目「地域課題研究」、「2学科以上の研究」を新設し、本年度も募集したが、1件の応募にとどまった。

②大学院生の研究活動の支援

- 大学院生の研究活動の活性化を図り、大学院生の論文1本を中部人間学会紀要に掲載した。また大学院生が日本生理心理学会や中部人間学会などで2件の発表を行った。

③競争的資金獲得の支援

- 令和6年度科学研究費の研究代表者は6件（新規3件、継続3件/交付額7,410千円（間接経費含む））であった。令和7年度科学研究費へは7件応募し1件が採択された。科学研究費への応募者に対しては翌年度の個人研究費の増額を行うなど、応募の推進を図るとともに、競争的資金の獲得に向けた学内研修会を実施した。

④地域の課題解決研究への支援

- 地域社会の課題解決に資する研究として、福井県から「サイバー空間パトロール業務委託事業」を受託。また保育人材不足を受けて「保育士・保育の現場の魅力発信事業」や「子育て支援員研修」を実施。全体で受託事業5件（交付額18,708千円）を実施した。

(4) 学生・生徒等に対する支援の充実

学生の大学生生活満足度向上、多様な学生に対応した支援を実施した。

①学生の心身の健康支援

- 学生相談室において、学生、教員、保護者等に向けて相談業務を行うとともに、健康調査票（UPI）で問題を抱えていると思われる学生全員を呼び出し、面接を行った。
- ガイダンスやe-ラーニングで学生相談室や「修学特別支援室」の紹介、これらに関する情報等の周知を図った。

②学生の大学生生活満足度の向上

- 学生支援として食堂メニューフェアで食堂利用400円クーポン券を前後期で配付。延べ1,969人の学生利用があった。アセスメントテストであるGPSアカデミックの導入に伴い、従来の学生生活実態調査の設問内容を見直した。また卒業生アンケートでは、90%以上の学生から本学に来て満足しているとの回答を得た。

③修学支援、多文化共生の環境整備

- 「外国にルーツを持つ学生」への支援について、市や民間企業との連携を含めた検討を行った。

④部活動・サークル活動の活性化

- 4 月に新入生歓迎会を開催し、サークル紹介を実施したが、サークル加入率は 39%と昨年度を下回る結果となった。学友会主催で「新仁さんいらっしゃい」も開催し、新入学生同士の交流が図れた。
- 10 月に大学祭「世灯祭」を 2 日間で実施し、成功裏に終えることができた。
- 学友会主催の「卒業パーティ」をコロナ禍明け 5 年ぶりに開催した。

(5) 地域貢献・地域連携活動の推進

自治体や地域社会との社会連携活動を推進するとともに、知の提供としての公開講座や SDGs 活動の推進を図った。

①自治体及び地域社会との連携

- 越前市、(株)福井村田製作所と「仁愛大学ポルトガル語寄附講座の設置に関する協定」に基づく寄附講座では、「ポルトガル語ミニ講座」を 4 回実施するなど、拡充が図られた。越前市職員を講師に大学のある地元越前市について学ぶ「ふくい総合学」を実施。
- 福井県の補助事業「未来協働プラットフォームふくい」が推進する PBL 活動に 9 件採択され、うち 7 件は自治体と連携する事業となった。大野市と連携した事業では、絵本「穴馬紙物語」を制作し、市内の幼稚園等に配付した。また福井県と連携した事業では災害時におけるペット災害における「同行避難のための映像」と「ペットもしも手帳」を製作し、県内各所に配付した。
- 越前市の地域貢献活動補助金(2 件採択)、本学の地域貢献活動補助金(3 件採択)等、学生による地域課題解決に向けた取り組みが展開された。
- 健康栄養学科では、今年も福井大学医学部との連携授業と学生交流を実施。医師と管理栄養士が互いの職務内容を理解する機会となった。またあわら市内の旅館と連携して県産食材を使った土産物づくりも実施した。

②同窓生との連携

- 本学の教育活動等への理解を深めるため、ステークホルダーである卒業生(同窓生)への情報提供の充実を図るべく SNS での情報発信や卒業生等の合同企画として、ホームカミングディでの卒業生による講演を行った。

③生涯学習・社会人教育の推進

- 公開講座を前期 16 講座、後期 16 講座開講し、延べ 1,288 名の受講があった。多文化共生に向けた産学官連携での寄附講座「はじめてのポルトガル語(全 3 回)」「外国人のためのお弁当づくり講座」等を実施した。

④SDGs の積極的推進

- 地域共創センターのもとに設置された「SDGs AWARDS 実施専門委員会」によって全

学的取り組みとして実施した。18 団体 28 チームの応募があり、2 月に開催した「SDGs AWRDS 2024」では、書類審査通過 11 組の発表風景は多数のマスコミに報道され、SDGs 活動の推進につながった。

(6) 就職支援の強化

学生の自己実現に向けた支援を行い、令和 6 年度は、就職希望者 227 名のうち 227 名が就職。就職率は 100%と今年も高い就職率を維持した。

①キャリア支援の充実

- 学生向けガイダンスの充実を図るべく、3 年生を対象に満足度調査を実施した結果、満足しているが 89.1%となり、評価指標 80%を上回ることができた。また「保護者のみなさまのためのキャリア・カフェ」を今年も開催し、40 組 45 名の保護者が参加。参加者全員が満足したとの回答が得られた。
- 資格取得関係としては、心理学科で、心理学検定に 40 名が受験し 36 名が合格（合格率 90%）。メンタルヘルス・マネジメント検定には、22 名が受験し全員が合格した。
- コミュニケーション学科では、IT パスポート試験に 6 名が合格。語学検定試験は、18 名が目標スコアまたは目的級を取得した。福井県の教員採用試験では、現役で 1 名が採用された。
- 健康栄養学科では管理栄養士国家試験に 42 名が受験し 31 名が合格。合格率は 73.85%であった。
- 子ども教育学科では、公立の保育士・保育教諭 17 名（うち会計年度 1 名）、小学校教諭 3 名（福井県 2 名、東京都 1 名）が採用された。講師採用 5 名を含めると教員で 8 名採用となった。
- 大学院においては、公認心理師国家試験に 15 名が受験し、12 名が合格（合格率 80%）であった。

②卒業生支援

- 修了生について、附属心理臨床センターと協働での勉強会を実施した。また 3 月に行われた臨床研修会には、35 名の OB・OG が参加した。

(7) 組織規模及び経営基盤の見直し

外部環境の厳しい中、健全で安定した財務基盤の構築を進めた。また将来構想に向けた準備を行った。

①財務基盤強化

- 令和 6 年度の大学決算では、学生数の減少及び施設設備の拡充等により、経常収支差額が△133,005 千円となった（前年比△57,437 千円）。
- 私立大学等改革総合支援事業のタイプ 3 を採択し、補助金 10,260 千円を獲得することができた。
- 財務研修会を実施し、本学の現状と今後の見通しについて説明し、教職員に対して、経費節減や外部資金獲得に向けた協力要請を行った。
- 大学院の学生数の確保として、心理学科と協働し大学院入試で 11 名の受験（うち内部進学者が 9 名）につながった。定員 12 名に対して 10 名が入学した。

②組織・人事・制度の最適化

- 将来構想委員会のもとに、経済系カリキュラム検討部会を設置し、学生確保に向けた新学部構想の検討を行い、令和 8 年度開設に向けた設置届出を行った。また他学部等の名称変更の手続きを進めた。これにより 3 学部体制となる。

(8) その他

産学官連携を通じて特色のある教育研究の推進や資源の集中化・共有等の大学改革を促進し、福井県の高等教育及び地域の活性化を図るため、福井県産学官連携プラットフォームの包括連携協定・計画及び FAA 事業計画に基づき、次のとおり取り組みを行った。

①県内高等学校からの自県進学率の維持

【アウトカム指標】県内出身入学者率 80% ⇒93%

取組 1-1 県内高等教育機関が高等学校を訪れ、共同で行う模擬授業等の実施（FAA 合同開放講義等）

活動指標 参加件数 5 校以上/年 ⇒5 校

取組 1-2 生徒等が県内高等教育機関を訪れ、学びを体験できる共同プログラム等の実施（FAA プレカレッジ等）

活動指標 共同プログラム数 2 回以上/年 ⇒2 回

取組 1-3 県内高等教育機関が共同で行う広報等の実施（未来協働部門 5 共同パンフ制作等）

活動指標 実施件数 2 回以上/年 ⇒2 回

②県内高等教育機関の教育内容の充実および交流の拡大

【アウトカム指標】ふくい地域創生士 認定者数 5 人以上 ⇒6 人

取組 2-1 県内高等教育機関の共同開発科目（FAA ふくい地域創生士）の実施

活動指標 実施 ⇒実施

取組 2-2 県内高等教育機関の協定に基づく単位互換制度科目の実施

活動指標 科目数 30 科目以上/年 ⇒47 科目

取組 2-3 オンラインやFスクエアを活用した共同講座の実施（FAA Fスクエア共通講義等）

活動指標 科目数 5 科目以上/年 ⇒3 科目

③県内高等教育機関の教育研究活動等の改善及び教職員の資質向上

取組 3-1 県内高等教育機関が共同で I Rを実施

活動指標 件数 2 回以上/年 ⇒1 件

取組 3-2 県内高等教育機関が共同で F D・S D研修会を実施

活動指標 件数 2 回以上/年 ⇒1 件

④県内高等教育機関連携による県内の課題解決

【アウトカム指標】 卒業者県内就職率 85% ⇒83%

取組 4-1 県内高等教育機関と産業界、県が共同企画した企業等でのインターンシップを実施（291JOBS 等）

活動指標 参加者数 80 人以上/年 ⇒82 人

（その他の取組）

取組 4-2 県内高等教育機関と自治体・企業等との共同研究・調査の実施（福井県未来協働 PF 推進事業）

活動指標 共同研究件数 3 件以上/年 ⇒1 件

取組 4-3 県内高等教育機関と自治体・企業等との学生が参加する PBL の実施（福井県未来協働 PF 推進事業）

活動指標 PBL 件数 15 件以上/年 ⇒8 講座

取組 4-4 県内高等教育機関のシーズと自治体・企業等のニーズを結びつける活動の実施（未来協働部門 3）

活動指標 開催件数 5 件以上/年 ⇒3 件

活動指標 マッチング件数 20 件以上/年 ⇒4 件

取組 4-5 県内高等教育機関が共同企画するリカレントやリスキリング等公開講座の実施（未来協働部門 1）

活動指標 2 講座以上/年 ⇒2 講座

3 仁愛女子短期大学

令和6年度は、第三次中期計画に基づき、以下の各事業を行った。

(1) 入学者の確保

ブランディング戦略部会を中心に、全教職員によるブランディングワークショップを開催し、課題の掘り起こしや解決のアイデアを話し合った。

学生及び卒業生の協力を得て教育研究内容の積極的な情報発信のほか、新たな支援制度の創設などの取り組みを行ったが、令和7年度入学者については、女子の四年制大学志向が一層加速したことにより、入学者数の増加には至らず、前年度を下回ることとなった。

① PR・発信力の強化

- ・開学60周年キャッチフレーズ「ひらく、ここから。」及びロゴマーク「トライ・ウイング」、さらに新キャラクターを創出し、60周年記念の特設サイトにて活用した。
新キャラクターは、テレビCMやWeb広告、福井駅構内掲出のタペストリーなど広報ツールに活用した。
- ・高校生の利用度が高いソーシャルメディアでの情報発信に力を入れ、学生の成長や卒業生の活躍をアピールする広報活動を展開した。
- ・県補助金を活用した令和7年度からの新事業「保育者を目指す学生応援！PROJECT」に係る保育特別奨学生制度・自宅外通学生への家賃補助制度の導入に向け、広報を強化した。
- ・福井県「令和6年度保育士・保育の現場魅力発信事業」において、仁愛大学をはじめ県内保育士養成施設と連携した取り組みを協議し、保育の魅力向上のための15秒動画を制作した。

(2) 教育の質の向上、学校間連携、教育体制の見直し

教育の質保証として、教学マネジメント委員会によりアセスメントプランの改善を行った。併設校との連携を強化するとともに、県内高校生向けの講座の充実を図った。また、本学の教育プログラムが、文部科学省等が推進する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定された。

① 教学マネジメント体制の確立

- ・令和7年度から適用の認証評価新基準への対応を含め、アセスメントプランの見直し等質保証としての点検・評価を実施し、令和6年度自己点検評価報告書にまとめた。
- ・教学IR部会において、学生の成績評価や各種アンケートデータを分析し『教学IR report2023』として取りまとめ、全教職員で共有した。さらに学科やセンター等の部署では、改善に向けた議論を展開した。

- ・幼児教育学科では、研究ブランディング事業の成果物「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」を学生の自己評価ツールとして活用を開始し、その結果を学科内で共有するとともに、課題について協議を行った。

② 高大連携強化

- ・仁愛女子高等学校との高短連携について、様々な行事を通して学園内の進学体制強化を図った。商業コース3年生の授業「総合学習」において、マーケティング学習講座を生活情報デザイン専攻の教員が担当した。2月には進学・商業コース1年生を対象に「短大1日体験」を実施した。
- ・県内の高校生向け講座として、福井大学主催の課題探求イベント「福井プレカレッジ」に参画し、本学の3企画に49名の参加があった。8月・12月に開催した「保育現場体験ツアー」に74名、「保育の課題探究」には24名の参加があった。

③ 情報教育環境の充実

- ・BYOD促進のため、学生が所有するスマートフォンやノートパソコンなど、最大2台のデバイスを仁短Wi-Fiに接続できるようにした。
- ・ノートパソコンの準備が困難な学生にWindowsタブレットを貸与し、BYODを活用した授業への対応を可能とした。
- ・オープンキャンパスや高校教員対象説明会においてBYODの活用事例を紹介した。

④ カリキュラム改革

- ・文部科学省等が推進する「数理・データサイエンス・AIリテラシー教育プログラム（リテラシーレベル）」に本学の教育プログラムが認定された。指定する科目の履修状況および単位取得状況の分析や、学習管理システムMoodleの学習記録から理解度を把握し、修得状況の改善に活用した。
- ・生活科学学科生活情報デザイン専攻では、新カリキュラムによる3コース制（地域ビジネス実践／オフィス実務／デジタル表現）を開始した。
- ・幼児教育学科では、令和7年度入学生からの3コース制（子ども探究／表現／心理）導入に向け、カリキュラムの充実を図った。

(3) 研究活動の活性化

科研費などの外部資金の獲得と研究成果の共有による研究環境の充実を図った。

- ・全教員を対象とした「研究費コンプライアンス研修会」を開催し、研究倫理や行動規範の遵守を周知した。また、新規採用教員や更新が必要な教員に対してeラーニング教材「eL CoRE」の受講を依頼した。
- ・学内で実施する「研究成果発表会」に参加率40%（昨年24%）10名の教員が発表し、教職員による投票（投票率54%）で優秀教員2名（同点一位）を選出した。
- ・「仁愛女子短期大学研究紀要第57号」を発行した。投稿率36%（昨年同率）、9名からの論文掲載となった。

(4) 学生・生徒等に対する支援の充実

学生満足度の向上、多様化する学生の個々の課題に対応した支援を行った。

① 学生の満足度向上

- ・開学記念日行事や大学祭、年末イベント等の行事を実施し学生生活の充実を図った。
- ・100円で昼食を提供する「仁短ランチデー」は、地元人気店とのコラボ企画を含め、年間18回実施し延べ2,313名の学生が利用した。学生アンケート調査では82%が「満足」「ほぼ満足」と回答し、満足度は高い結果となった。
- ・女子トイレに生理用品の無料提供サービスを継続して実施した。学生アンケート調査では91%が「よい」「まあまあよい」と回答した。
- ・大学・短期大学基準協会による短期大学生調査に参加し調査分析を行った。84%の学生から短期大学での学生生活は充実しているとの回答を得た。

② 個々のニーズに対応した支援体制

- ・健康診断および健康調査に基づき、学科・学生相談室・保健室・学び支援課において必要な情報を共有した。
- ・修学支援申請学生に対応するため、関連部署との共同カンファレンスを実施した。

(5) 地域貢献・地域連携活動の推進

本学が保有するリソースを活用し、福井市・永平寺町・森田地区との包括連携協定による活動を継続し、地域の企業・自治体との連携による授業としてのプログラムを実施した。

① 地域の企業・自治体等との連携

- ・生活情報デザイン専攻では、「マルチメディア演習Ⅰ」の授業において、企業とのコラボ企画として学生が店舗を取材し、その魅力を伝える動画を作成し、YouTubeで公開した。また「企業研究Ⅱ」では、福井の伝統文化や工芸品に関する実地調査・研究を行い、デザインの役割や地域産業への理解を深めた。
- ・食物栄養専攻では、地元企業の食材（味噌、酢）を用いたスイーツのレシピ開発や、農園との協働によるフルーツソースを開発し、森田地区文化祭にて出品した。
- ・幼児教育学科では、学生と現職保育者が相互に保育に関する学びを深めることを目的として、福井市と協働のもと、1月24日(金)から2月12日(水)にかけて「保育研究合同発表会」をオンラインで開催した。また、1月25日(土)にはポスター発表会を実施した。さらに、福井県文化振興事業団「ピアノと読み聞かせで綴る絵本コンサート」において「音の散歩道」に参加、越前松島水族館の子ども向けパンフレット作成、「がんの子どもを守る会」福井県支部との連携による壁面づくり、福井県産材課「木づかい体験会」への参加等、多彩な取り組みを行った。

② 生涯学習、社会人教育の推進

- ・公開講座は9つの体験型講座を開講し、延べ232名の参加があった。

③ 附属図書館の連携強化

- ・附属図書館は、「仁愛大学・仁愛女子短期大学リポジトリ」で仁愛大学と合同で研究成果を発信し、6年度は研究紀要9件、研究報告書28件を登録した。
- ・附属幼稚園や仁愛保育園、地域住民への利用サービスを継続し、貸出し冊数は次の通りとなった。附属幼稚園31冊、仁愛保育園104冊、森田地区住民128冊。

(6) 就職支援の強化

就職活動の環境変化や学生の多様化に対応した支援を行い、令和6年度は、就職希望者180名全員が就職した。

① キャリア支援の充実

- ・卒業生191名のうち就職希望者180名全員が就職し、就職率100%を達成した。なお、進学については、併設の仁愛大学人間生活学部健康栄養学科への編入学が1名であった。
生活科学学科生活情報デザイン専攻は、卒業生84名のうち就職者は78名で、主な職種は、事務44名(56%)、販売11名(14%)、製造8名(10%)、営業6名(7%)で、このほか、デザイナー、インテリアコーディネーターの専門職としての就職もあった。
生活科学学科食物栄養専攻は、卒業生30名のうち就職者は27名で、主な職種は、栄養士15名(55%)、製造4名(14%)、事務3名(11%)、販売3名(11%)であった。
幼児教育学科では、卒業生77名のうち就職者は75名で、主な職種は、保育教諭45名(60%)、保育士21名(28%)、幼稚園教諭2名(2%)、支援員3名(4%)であった。
- ・進路ガイダンス、就職ガイダンス、就職試験対策講座等を行った。また、公務員及び人気企業希望者を対象とした少人数による特別対策講座を行った。
- ・生活科学学科1回生対象「学内業界研究会」を2月18日(火)、21日(金)、27日(木)の3日間、企業64社の参加により実施した。学生の参加は81名(参加率90%)で、満足度アンケート調査の結果、参加学生の75%が「成果があった」と回答した。
- ・幼児教育学科1・2回生対象に福井県社会福祉協議会が主催する「ふくい福祉・保育就職フェア」(児童・障がい者・高齢者分野の80法人)を案内し、学生の参加は1回生50名(参加率88%)、2回生3名(参加率4%)であった。
- ・事業所の採用担当者と本学教職員による「意見交換会」を、幼児教育学科は8月に3事業所、生活科学学科は3月に4事業所と実施し、企業が求める人材や本学が育成する人材、教育課程について意見交換を行った。
- ・卒業生(2024年3月卒)と就職先(2016年3月以降の新卒採用先)である企業や園等に対し「卒業生に関するアンケート」を実施し、企業・園297(回収率73.3%)、卒業生61(回収率31.4%)の回答があり、結果を教授会で報告した。

② 資格取得支援

- ・令和6年度卒業生の免許・資格取得状況は、以下の通りとなった。

生活科学学科生活情報デザイン専攻は、卒業生83名に対し、情報処理士77名(92%)、ビジネス実務士76名(91%)が取得した。

生活科学学科食物栄養専攻は、卒業生30名に対し、栄養士免許29名(96%)、フードスペシャリスト資格16名(53%)が取得した。栄養士実力認定試験は、A判定48%、B判定35%、C判定17%であった。

幼児教育学科は、卒業生77名に対し、幼稚園教諭2種免許状76名(98%)、保育士資格77名(100%)が取得した。その他、幼稚園・保育園のためのリトミック2級指導資格15名(19%)、レクリエーション・インストラクター資格8名(10%)、保育心理士(二種)資格7名(9%)、認定絵本士称号19名(24%)であった。

- ・生活科学学科生活情報デザイン専攻では、ICTスキルを中心とした資格取得をサポートするための「DX人材育成プログラム」に基づき、ブロンズレベルに認定された学生12名に対して資格取得報奨金の給付を行った。

(7) 組織規模及び経営基盤の見直し

教職員が協力して課題改善に取り組むため、教職協働体制を推進するとともに、学生規模に応じた組織の見直しと経費削減に努めた。

① 教職員の意識改革

- ・学園や短期大学の財務状況に関する情報共有を目的として、法人合同の財務研修会を実施した。経常支出の削減や施設・設備・備品の有効活用を促すとともに、適正規模での更新および抑制について協力を依頼した。
- ・生活科学学科は、ディプロマ・ポリシー改正に関するミーティングを実施し、学科における教育理念や育成する学生像について相互理解を深めた。
- ・幼児教育学科は、附属幼稚園、仁愛保育園の協力を得て保育イベント「保育現場体験ツアー」、「保育の課題探究」を開催し、多くの学科教員が関わった。

② 財務状況の健全化と経費削減

- ・食物栄養専攻の学生募集停止や女子の4年制大学志向の加速により、本学への入学者数が大幅に減少したため、さらに支出超過となった。
- ・競争的資金獲得に向けて、「私立大学等改革総合支援事業補助金」に示されている各事項の見直し、改善に教職協働体制で取り組んだが、令和6年度は不採択となった。
特別補助「数理・データサイエンス・AI教育の充実」に申請し、補助金540万円を獲得した。
- ・固定経費については、節電への一層の協力依頼を全学的に呼び掛け、年間電気代については、エネルギー急騰にもかかわらず、前年度比で210万円の削減を達成した。

(8) 県内大学間連携

地域の活性化に貢献するため、FAA 及び福井県産学官連携プラットフォームの包括連携協定・計画に基づき、以下の通り各大学等共通項目で取り組んだ。

①県内高等学校からの自県進学率の維持

【アウトカム指標】県内出身入学者率 80%⇒ 96%

取組 1-1 県内高等教育機関が高等学校を訪れ、共同で行う模擬授業等の実施（FAA 合同開放講義等）

活動指標 参加件数 3 校以上/年⇒ 1 校

取組 1-2 生徒等が県内高等教育機関を訪れ、学びを体験できる共同プログラム等の実施（FAA プレカレッジ等）

活動指標 共同プログラム数 2 回以上/年⇒ 3 回

取組 1-3 県内高等教育機関が共同で行う広報等の実施（未来協働部門 5 共同パンフレット制作等）

活動指標 実施件数 2 回以上/年⇒ 2 回

②県内高等教育機関の教育内容の充実および交流の拡大

【アウトカム指標】ふくい地域創生士 認定者数 1 人以上⇒ 未実施

取組 2-1 県内高等教育機関の共同開発科目（FAA ふくい地域創生士）の実施

活動指標 実施⇒ 未実施

取組 2-2 県内高等教育機関の協定に基づく単位互換制度科目の実施

活動指標 科目数 10 科目以上/年⇒ 13 科目

取組 2-3 オンラインや F スクエアを活用した共同講座の実施（FAA F スクエア共通講義等）

活動指標 科目数 2 科目以上/年⇒ 2 科目

③県内高等教育機関の教育研究活動等の改善及び教職員の資質向上

取組 3-1 県内高等教育機関が共同で I R を実施

活動指標 件数 2 回以上/年⇒ 1 回

取組 3-2 県内高等教育機関が共同で F D ・ S D 研修会を実施

活動指標 件数 2 回以上/年⇒ 1 回

④県内高等教育機関連携による県内の課題解決

【アウトカム指標】卒業者県内就職率 85%⇒ 94%

取組 4-1 県内高等教育機関と産業界、県が共同企画した企業等でのインターンシップを実施（291JOBS 等）

活動指標 参加者数 70 人以上/年⇒ 61 人

（その他の取組）

取組 4-2 県内高等教育機関と自治体・企業等との共同研究・調査の実施（福井県未来協働 PF 推進事業）

活動指標 共同研究件数 1 件以上/年⇒ 未実施

取組 4-3 県内高等教育機関と自治体・企業等との、学生が参加する PBL の実施（福井県未来協働 PF 推進事業）

活動指標 PBL 件数 5 件以上/年⇒ 5 件

取組 4-4 県内高等教育機関のシーズと自治体・企業等のニーズを結びつける活動の実施（未来協働部門 3）

活動指標 開催件数 1 件以上/年⇒ 未実施

活動指標 マッチング件数 1 件以上/年⇒ 未実施

取組 4-5 県内高等教育機関が共同で企画するリカレントやリスキリング等公開講座の実施（未来協働部門 1）

活動指標 2 講座以上/年 ⇒ 1 講座

4 仁愛女子高等学校

(1) 入学者の確保

各コースの魅力アップを図り、その特色のPR、発信力の強化について検討した。

- ① 商業コースの魅力アップ
 - ・ 仁愛女子短期大学の生活情報デザイン専攻と連携し、キャリア教育の展開として総合探究の時間を用いてマーケティングの基礎を学んだ。
 - ・ 卒業生を招いて仕事の内容・厳しさ・やりがいなどの話を聞く「ようこそ先輩」を通して、進路選択に役立てた。
- ② 進学コースの魅力アップ
 - ・ 1・2年次の連携授業は探究の要素を含んだ授業を1講座3回の系統立てた内容で実施した。3年次はスキルアップ体験講座（志望理由書、防災、護身術など）や選択授業（8教科10科目中2科目選択可能）など多様な授業を展開した。
 - ・ 1・2年次に併設校関連の行事を多く設定することで、早期に併設校進学への意識付けを図った。
- ③ 特別進学コースの魅力アップ
 - ・ 1年次に習熟度別クラス分けを実施し、数学では全クラス対象に複数教員体制の授業を展開した。習熟度別の授業を実施したことで、定期考査や模試などで成績向上が見られた。
 - ・ 2年次に私立文系型選抜、文系総合、理系総合クラスに振り分けた。3年次には文系総合の生徒を進路希望に応じて、私立文系型選抜または文系総合に再度振り分け、進路目標に応じたコース選択を実施した。
- ④ 英語留学コースの魅力アップ
 - ・ ニュージーランドの1校から1名の留学生を3か月受け入れ、また、2校から先生方が来校し、英語留学コースの生徒と交流を行った。
 - ・ フレンドシップ校の契約継続が困難となったため、フレンドシップ校以外のニュージーランドの高校対象に、私費留学を希望する生徒を募った。結果として2校から1名ずつ、仁愛女子高校に私費留学をしたい生徒の希望があった（1名は2025年4月～6月の3か月弱。1名は2025年2学期開始～3学期終わりまでの予定）。
- ⑤ グローバル・サイエンスコースの魅力アップ
 - ・ 難関大学の総合型選抜入試や学校推薦型入試に対する意識向上の取り組みの中で、生徒の半数以上が総合選抜型入試や学校推薦制入試を受験した。結果として、東北大学に1名、神戸大学に3名合格した。
- ⑥ PR・発信力の強化
 - ・ 生徒会によるInstagramによる広報を継続。また、今年度より広報サークルを立ち上げ、TikTokによる広報を行うなど、生徒主体の情報発信の強化を行った。
 - ・ 高校オリジナルグッズの作成配布、オープンスクールのノベルティや各イベントのチラシにLINE登録QRを掲載するなど生徒募集に関する情報発信を様々な手段で行った。

(2) 教育の質の向上、学校間連携 教育体制の見直し

県内唯一の女子校という特色を生かし、女性活躍推進のための女子ならではの新たな教育を展開し、生徒の主体性を引き出せる事業を推進した。

また、仁愛大学、仁愛女子短期大学との連携を密にし、両校の魅力を生徒に伝えるため、

連携授業等の機会を増やすとともに、オープンスクールや学園祭への参加を推奨した。

① キャリア教育の展開・育成

- ・ 商業コースの生徒が社会人や学生対象の「ビジネスプランコンテスト」に参加し、自ら商品を考える楽しさとビジネスに結びつける難しさを学び、自己表現力を身につけた。
- ・ 資格については、商業コースの生徒9名(5冠1名、4冠3名、3冠5名)が「全商検定3種目以上、1級合格者表彰制度」に該当した。また、ビジネス文書で1級25名、2級66名が合格、情報処理で1級5名、2級16名が合格、電卓で1級3名、2級9名が合格、珠算で1級1名が合格、全商簿記実務2級で7名、3級16名が合格、全商商業経済で1級9名が合格、硬筆2級で27名が合格した。

② 情報教育環境の充実

- ・ 全学年でタブレット導入済み。授業や探究活動など学校生活においてタブレットの活用頻度は増えている。

③ 生徒主体の学校づくり

- ・ 校則改定協議会で協議を継続して行うなど、生徒自らが学校づくり生活に参画しているという意識を高めた。また、全国高校生交流会への参加や福井県高校生交流会を実施することで、県内外の高校生との交流を深め、他県や他学の現状を知り見識を広めた。

④ 新たな女性教育の推進

- ・ 創立記念日に卒業生である(株)ALLINUS-オリナス-代表取締役の加藤瑞穂氏による講演会(テーマ「人のいのちと暮らしを看て護る仕事を選んだ私が今伝えたいこと」)を実施した。地域社会で活躍する女性の講演を通して、生徒に地元で活躍する将来像を描かせた。
- ・ 学校祭で同窓会主催の展示物を出展することで、同窓生と在校生が交流する機会を設けた。

⑤ 探究学習の充実

- ・ 探究型学習を推進する部署を新設し、県内外の探究推進校の視察を通して、学校の探究学習の充実を図った。また教員対象の校内研修を複数回実施することで、教員の探究型学習に対する理解力を高めた。

(3) 学生、生徒等に対する支援の充実

在校生の満足度向上のため、教育・研究および部活動の活性化など高校生活におけるニーズに応じた魅力の向上に努めた。

① 教育相談活動の充実

- ・ スクールカウンセラーによる生徒(保護者含む)対応を対面だけでなく、電話などのオンライン面談など様々な手段を用いて対応した。そのため、支援が必要な生徒へのサポートや保護者への対応を円滑に行うことができた。

② 部活動の活性化

- ・ 強化指定部(運動部4部、文化部1部)の年度計画表に基づくヒアリングを実施し、年度ごとの計画の進捗状況・目標達成に向けた課題などを精査した。
- ・ 特別奨学生制度を充実させたことで、顧問が優秀な生徒を県内外から募集することができた。他の高校と競合しない書道部をスポーツ・文化選抜入試の対象種目に加えたことで、多くの生徒を集めることができた。

- ・ 強化指定部のテニス部とハンドボール部に部活動指導員の増員（テニス部1名、ハンドボール部1名）を行った。その結果、テニス部はインターハイ全国3位入賞、ハンドボール部は新人大会で18年ぶり11度目の優勝を飾ることができた。

(4) 地域貢献・地域連携活動の推進

地域社会から信頼される学校として、地域のニーズに対応したボランティア活動や地域に開かれた学校活動を推進した。

① ボランティア活動の推進

- ・ 夏季休暇期間中のサマーボランティアをはじめとしたボランティアへの参加を推奨したが、ボランティア参加総数は全生徒数の約6割である612名と目標値には遠く及ばなかった。

② 地域に開かれた学校づくり

- ・ 中学生とその保護者対象に学校祭の開放を予定していたが、台風による学校祭日程の変更のため中止になった。また、福祉施設「ハスの実の家」と2年商業コースが共同で学校祭クラス企画を実施した。部活動による地域交流については、コーラス部・吹奏楽部・マーチングバンド部・eスポーツ同好会・軽音楽部などが地域交流を行った。

【コーラス部は宝永地区敬老会、福井東特別支援学校コンサート、福井赤十字病院コンサート、福井県立病院コンサートなどに参加。宗教部こどもレクリエーションクラブは寺院の日曜学校、放課後デイサービスセンター、幼稚園の行事などに参加。吹奏楽部は定期演奏会などに参加。マーチングバンド部は地域イベント（小学校、スポーツジム、福井県パラスポーツ、県民スポーツ祭）に参加。eスポーツ同好会は地域イベントなどにボランティアスタッフとして参加。軽音楽部は御堂ライブ、などに参加】

(5) 大学進学実績の向上

生徒・保護者のニーズに対応し、進学校としての評価を確立するため、難関、有名大学および併設大学への進学支援体制の整備・充実を図った。

① 有名大学への進学率向上

- ・ 特別進学コースでは、スタディサプリを複教科目の授業の予復習や課題で活用した。また、2年私文型選抜コースの英語授業の中でオンライン英会話を導入したことで、生徒一人一人の取り組みの差をなくすことができた。結果として、私立文系型選抜クラスでは、延べ78大学（主に関西5、関西学院2、同志社2、立命館5、明治1、青山1、立教1、中央1、南山2）に合格した。また文系総合・理系総合クラスでは、総合型推薦・学校型推薦で国公立大学に16名が合格した。
- ・ 難関国公立、地元大学等への進学率向上を目的として、特別進学コース、英語留学コース、グローバル・サイエンスコースでは様々な取り組みを行った。

【成績上位者対策のハイレベル模試受験の実施。「駿台サテネット21」をオンライン配信で自主学習用として全員に提供。国公立大学学校推薦型選抜入試や総合型選抜入試受験希望者に、面接指導や小論文指導を実施。3階メディアセンターを自習室として平日18:00～22:00の時間帯に開放】

② 併設校進学強化

- ・ 1年次の短大1日体験、2年次の大学1日体験会など早期からの併設校進学への意識づけを行うとともに、連携授業や説明会を通して、併設校の魅力を発信した。

③ 総合型選抜入試への対応

- ・ 総合型選抜、学校推薦型選抜入試に挑戦できるレベルまで生徒の能力を上げるため、各コースの「総合的な探究の時間」の計画の見直しを行った。また、多様化する入試形態に対応するために、小論文添削システムやAI面接システムの導入に向けた業者とのやりとりを複数回行った。

(6) 組織規模および経営基盤の見直し

急激な少子化に対応するため、将来的な生徒数見込みに基づいた募集人員の削減など学校規模の見直しを行うとともに、学生納付金等の増額など収益の向上、コスト削減に向けた施策を実施した。

① 学校規模の見直し

少子化を見据え、特別進学コースの募集人数を34名減、理系女子の育成を目指しグローバルサイエンスコースの募集人数を4名増とし、募集定員を360名に縮減した。

② 収益の確保、コストの削減

電気代をはじめとした諸物価の高騰に対応するため、令和7年度から学生納付金を引き上げることとした。また、リース方式により照明をLED化することにより、令和7年度からコスト削減が可能となった。

5 仁愛女子短期大学附属幼稚園

令和6年度は、第3次中期計画に沿い、以下の各事業を実施した。

(1) 入園者の確保

入園対象の保護者等に対して、本園の特色や教育内容に触れる機会をさらに設け、魅力発信を推進した。

また、ホームページのリニューアルを機に新たな企画や発信体制を構築し、発信力の強化に努めた。

① ちびっ子クラブ（0歳～2歳児）及び体験入園の実施

- ・ちびっ子クラブ（9回・計18日開催、延べ329組参加）及び体験入園（4回開催、延べ20組参加）を実施し、本園の学びや取り組みをアピールした。

② 朝・夕「預かり保育」や教員（園長・主事・学年ごと）の紹介を実施

- ・預かり保育及びちびっこクラブの案内や教員紹介等のページを作成し、本園の教育内容や取り組みについて発信力を強化した。

③ 子の入園を検討する保護者や在園児の保護者に対して、必要な情報をスムーズに閲覧することができるホームページの実現

- ・ちびっこクラブの年間スケジュールを掲載し、フォームから申し込みが出来るよう利便性を高めた。
- ・ホームページ「仁愛っ子たちは今」への投稿の頻度を増やし、毎月の行事の様子や学びの内容をアピールした。
- ・在園児の保護者に限定公開するフォトギャラリーを開設し、行事の状況を閲覧できるようにした。

④ 取材対応や新聞掲載記事のホームページ上での再発信

- ・本園の取り組みや教育内容、並びに文部科学大臣表彰受賞（令和6年度子供の読書活動優秀実践校・園に全国で16園が選定）など外部からの受賞・表彰等に関する情報をホームページに掲載し、再発信した。

⑤ SNSを活用し、魅力のPRや情報の再発信

- ・日々の保育内容や行事の様子を、遅延なくブログ形式で「仁愛っ子たちは今」に掲載することに努めたが、SNSの活用には至らなかった。

(2) 教育の質の向上、学校間連携、教育体制の見直し

遊びを通して心や体の基本的生活習慣の確立を中心とした保育を継続しつつ、短大との連携の下、様々な研究や実践の結果に基づいて、他の子ども園や保育園との差別化を図り、さらなる魅力UPに努めた。また、研究会や公開保育等を実施し、保育者のスキルアップを図った。

① 研究実践園としての本園の意義を発信

- ・年長児の「たんだいのせんせいとあそぼう」は「恐竜」をテーマに、福井駅探検「恐竜をさがそう」から始まり、仁愛保育園年長児との交流で、恐竜博士(短大教員)及びゼミ生と共に、森田駅で「恐竜の卵」を探索、恐竜の仲間を作るために恐竜作品を制作し、森田駅や森田公民館に展示したほか、秋のお店屋さんごっこでは恐竜迷路の店を出店した。園児は生活発表会で、教諭は実践研究発表会で発表するなど、一年を通して取り組んだ結果、本園の豊かな教育環境を生かした保育活動に対し、発表会の参加者からは高評価を得ることができた。
- ・発達障がい診断を受けた園児等、様々なケースの園児を持つ保護者に対して、同一敷地内に設置している短期大学の専門分野の教員が、幼児期の早い段階での対応が就学後の落ちついた生活に繋がるよう、育ちに併せたスムーズな相談支援体制ができた。

② 教育活動（食育活動等）の実施

- ・野菜の栽培、収穫、調理を体験し、自然の恵みや命の大切さを育み、食に関する興味・関心を深めることができた。

③ 内外の研修会へ参加し、自園の強みや課題を考察

- ・公開保育の実施に向けて5回にわたり研修会を行ったほか、インクルーシブ教育への理解を深めるために教職員のみならず保護者も含めた研修を開催した。

④ 行政関係者、外部講師等と密に連携し、公開保育を実施

- ・ECEQ（全日本私立幼稚園幼児教育研究機構）の認定園として公開保育に取り組んだ。
- ・本園と仁愛女子短期大学間の関係性を深めるため、本園の施設を利用した授業の実施や預かり保育の時間における短大生の関わりについて検討を行った。

(3) 園児等に対する支援の充実

保護者の共働き率の増加に伴い、主に幼稚園を利用する保護者に対する支援の充実をはかり、園児受け入れや確保につなげる支援を保護者のニーズを継続的に調査し、施策の実施を検討した。

① 保護者ニーズの調査のためのアンケートの実施

- ・保護者ニーズを把握するため、全園児の保護者を対象としたアンケート調査を継続的に実施し、保護者の要望に対する議論を行った。

② 通園バスの効率的な運用に向けた運行ルートの検討

- ・通園バスについては、保護者の要望に沿って運行したが、保育開始時刻に影響が出たため、効率的に運行できるよう保護者の協力を得て見直した。
- ・置き去り防止装置の導入に基づき安全マニュアルを再整備し、チェック体制を再構築したことにより、保護者との連絡確認を円滑に行うことができた。

③ 預かり保育の実施

- ・早朝預かり保育の時間を7時30分からとし、保護者の要望に応えた。また、満3歳未満の幼児児についても預かり保育利用が可能となることとした。

④ 給食期間の拡充

- ・アンケート調査結果に基づき、お弁当の日を月2回に減らし、給食提供日数を増やした。

(4) 組織規模及び経営基盤の見直し

幼稚園の教育・文化を引き継ぐ施設型給付幼稚園への移行に向けた事前準備を行った。これに並行して、募集定員に応じた教員組織の改編についても検討した。

また、システム導入による事務の効率化を図りながら、経営基盤の安定に取り組んだ。

① 施設型給付幼稚園への移行に向けた事前準備の実施

- ・施設型給付幼稚園への移行に向けて、在園児保護者への説明、新入園児保護者への説明を実施し、施設型給付幼稚園としての理解を深めた。
- ・収容定員の見直しについては、新たに制定した「運営規程」により、利用定員を120名と規定した。

② システム導入による業務負担軽減の推進

- ・発生源Web 予算システムの導入により、事務作業の効率化を図ることができた。
- ・保護者への配布資料(PDF データ送信)を電子化したことで、ペーパーレス化が推進され、経費削減が実現できた。

③ 通園バスの運用効率化による運行台数の削減

- ・園児数の規模にあわせて通園バスを1台売却し運行台数を2台に削減し、バス運転手についても外部委託から直接雇用に変更したことで、経費削減につながった。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

以下、貸借対照表・資金収支計算書・事業活動収支計算書の順で、令和6年度決算の概要を説明する。

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の現状と経年比較

貸借対照表は、当該年度末時点での、財産の状況をあらわすためのものである。

表1は、令和6年度 貸借対照表（令和7年3月31日時点）の5ヶ年の経年比較である。

資産の部では、固定資産が 対前年度比較で 226,888千円減少した。内訳としては、有形固定資産は、当該年度の取得は少なかった一方、減価償却がすすんだことにより 320,984千円減少した。特定資産では計画的な積立を含む積立増により 105,518千円の増加となった。流動資産は、 221,082千円減少し、資産の部合計で対前年度 447,970千円の減少となった。

負債の部では、固定負債では、借入金の返済が順調に進捗し、流動負債では、短期の未払額の減少があり、負債の部合計で対前年度 108,454千円の減少となった。

純資産の部では、有形固定資産の取得、除却による基本金組み入れ額が 28,574千円減少したが、当年度の繰越収支差額（表6 事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と一致）は、310,942千円増加したため純資産の部合計では 339,516千円の減少となった。結果、負債及び純資産の部合計 447,970千円の減少となった。

表1 貸借対照表（経年比較）

（単位：千円）

資産の部						
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度比較
固定資産	13,719,758	13,410,930	13,312,163	13,160,556	12,933,668	△226,888
有形固定資産	11,823,697	11,362,524	11,120,949	10,865,015	10,544,031	△320,984
特定資産	1,875,148	2,010,922	2,159,249	2,255,559	2,361,077	105,518
その他の固定資産	20,913	37,484	31,965	39,982	28,560	△11,422
流動資産	1,623,697	1,801,021	1,789,134	1,607,143	1,386,061	△221,082
資産の部合計	15,343,455	15,211,951	15,101,297	14,767,699	14,319,729	△447,970
負債の部						
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度比較
固定負債	1,103,658	1,128,021	1,131,149	1,072,956	1,028,009	△44,947
流動負債	590,022	651,518	668,396	646,175	582,668	△63,507
負債の部合計	1,693,680	1,779,539	1,799,545	1,719,131	1,610,677	△108,454
純資産の部						
科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度比較
基本金	17,903,513	17,748,938	17,805,495	17,933,971	17,905,397	△28,574
繰越収支差額	△4,253,738	△4,316,526	△4,503,743	△4,885,403	△5,196,345	△310,942
純資産の部合計	13,649,775	13,432,412	13,301,752	13,048,568	12,709,052	△339,516
負債及び純資産の部合計	15,343,455	15,211,951	15,101,297	14,767,699	14,319,729	△447,970

1) 財務比率の経年比較

表2 貸借対照表の財務比率

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度全国大学法人(医療系除く)平均比率※1
特定資産構成比率 特定資産／総資産	12.2%	13.2%	14.3%	15.3%	16.5%	23.6%
純資産構成比率 純資産／（負債＋純資産）	89.0%	88.3%	88.1%	88.4%	88.8%	88.2%
流動比率 流動資産／流動負債	275.2%	276.4%	267.7%	248.7%	237.9%	267.1%
負債比率 総負債／純資産	12.4%	13.2%	13.5%	13.2%	12.7%	13.3%
積立率 運用資産※2／要積立額※3	47.9%	49.0%	48.8%	45.9%	42.2%	75.9%
繰越収支差額構成比率 繰越収支差額／（負債＋純資産）	-27.7%	-28.4%	-29.8%	-33.1%	-36.3%	-17.0%

※1 令和5年度版「今日の私学財政」から転載。

※2 運用資産＝現金預金＋有価証券＋特定資産

※3 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基＋3号基

② 資金収支計算書関係

7) 資金収支計算書の現状と経年比較

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての資金の収入と支出の内容、残高（繰越支払資金）を集計した計算書である。

表3は、令和6年度までの過去5年間における資金収支計算書の経年比較である。

当該年度の資金収支は、前年度より 450,608千円減の5,033,008千円の規模となった。収入の部では、高校部門における就学支援による拡大により補助金が増額し、学生・生徒・園児数等の減少により学生生徒等納付金収入が大幅に減少、昨年に引き続きから当該年度財源で支出が賄いきれない状況となり繰越金が減少している。支出の部では、当該年度の支出を抑制に努めたものの、学納金等の収入減が翌年度の繰越金に大きく影響を及ぼす収支となった。

表3 資金収支計算書（経年比較）

（単位：千円）

勘 定 科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度比較
収入の部						
学生生徒等納付金収入	2,212,369	2,211,782	2,155,414	2,089,641	1,866,971	△222,670
手数料収入	48,721	44,521	45,384	40,344	40,059	△285
寄付金収入	64,938	64,822	52,364	51,422	55,593	4,171
補助金収入	959,517	975,572	971,616	879,379	936,301	56,922
資産売却収入	0	31,600	0	52,896	100,682	47,786
付随事業・収益事業収入	69,706	78,849	75,709	83,369	87,739	4,370
受取利息・配当金収入	13,536	10,843	14,405	36,244	15,035	△21,209
雑収入	80,972	90,706	142,854	143,857	169,017	25,160
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	362,794	351,400	326,213	277,744	204,153	△73,591
その他の収入	839,151	894,719	495,138	695,390	627,240	△68,150
資金収入調整勘定	△480,620	△530,585	△516,986	△483,590	△509,668	△26,078
前年度繰越支払資金	1,355,310	1,528,706	1,627,175	1,616,920	1,439,886	△177,034
収入の部合計	5,526,394	5,752,935	5,389,286	5,483,616	5,033,008	△450,608
支出の部						
人件費支出	2,060,999	2,079,649	2,130,529	2,077,633	2,070,589	△7,044
教育研究費支出	714,813	675,662	706,877	752,034	761,896	9,862
管理経費支出	273,857	337,854	320,353	346,569	353,751	7,182
借入金等利息支出	8,866	8,022	7,177	6,333	5,488	△845
借入金等返済支出	44,440	44,440	44,440	44,440	44,440	0
施設関係支出	60,167	92,077	74,094	46,375	23,541	△22,834
設備関係支出	75,480	73,357	103,112	147,082	49,811	△97,271
資産運用支出	703,198	841,600	381,153	552,558	518,282	△34,276
その他の支出	133,362	133,296	256,292	298,845	312,826	13,981
[予備費]						
資金支出調整勘定	△77,494	△160,197	△251,661	△228,139	△250,927	△22,788
翌年度繰越支払資金	1,528,706	1,627,175	1,616,920	1,439,886	1,143,311	△296,575
支出の部合計	5,526,394	5,752,935	5,389,286	5,483,616	5,033,008	△450,608

1) 活動区分資金収支計算書の現状と経年比較

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書（表3）の資金の動きを、次の3つの活動に分類し、活動区分毎の資金の流れを示したものである。

< 3つの活動区分 >

I	教育活動による資金収支	教育活動、研究活動（Ⅱ・Ⅲ以外の全て活動）
Ⅱ	施設整備等活動による資金収支	施設や設備の取得又は売却、その他これらに類する活動
Ⅲ	その他の活動による資金収支	財務活動、収益事業、預り金等経過的な活動、過年度修正の4項目

表4は、令和4年度までの過去5年間に於ける活動区分資金収支計算書の経年比較である。

Iの教育活動収支差額は、令和6年度は教育活動収入で教育活動支出を賄えないという非常に危機的状況になった。Ⅱの施設整備等活動収支差額は、施設設備の更新及び減価償却資産への特定資産への繰入増により、187,016千円と支出超過額が増加した。

Ⅲ（その他の活動収支差額）では、特定資産の早期償還による利息の増や財源調整特定資産の取崩増による支出増により88,202千円の収入超過となった。

I、Ⅱ、Ⅲの合計では、支払資金が前年度より296,575千円減少し、翌年度繰越支払資金は、1,143,311千円となった。

表4 活動区分資金収支計算書（経年比較）

（単位：千円）

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度比較
I 教育活動による資金収支	収入 教育活動資金収入計	3,418,785	3,439,556	3,414,319	3,268,774	3,155,477	△113,297
	支出 教育活動資金支出計	3,049,670	3,093,134	3,157,759	3,176,236	3,186,236	10,000
	差引	369,115	346,422	256,560	92,538	△30,759	△123,297
	調整勘定等	52,151	△69,499	70,476	△19,983	△167,003	△147,020
	教育活動資金収支差額	421,266	276,923	327,036	72,555	△197,762	△270,317
Ⅱ 施設整備等活動による資金収支	収入 施設整備等活動資金収入計	580,314	758,798	232,427	469,520	368,165	△101,355
	支出 施設整備等活動資金支出計	788,844	966,034	528,358	743,415	585,634	△157,781
	差引	△208,530	△207,236	△295,931	△273,895	△217,469	56,426
	調整勘定等	△13,669	38,904	52,131	△8,184	30,453	38,637
	施設整備等活動資金収支差額	△222,199	△168,332	△243,800	△282,079	△187,016	95,063
小計(教育活動+施設整備等活動)		199,067	108,591	83,236	△209,524	△384,778	△175,254
Ⅲ その他の活動による資金収支	収入 その他の活動資金収入計	138,986	116,501	138,347	168,661	217,618	48,957
	支出 その他の活動資金支出計	164,657	126,623	231,838	136,171	129,415	△6,756
	差引	△25,671	△10,122	△93,491	32,490	88,203	55,713
	調整勘定等	0	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△25,671	△10,122	△93,491	32,490	88,203	55,713
支払資金の増減額		173,396	98,469	△10,255	△177,034	△296,575	△119,541
前年度繰越支払資金		1,355,310	1,528,706	1,627,175	1,616,920	1,439,886	△177,034
翌年度繰越支払資金		1,528,706	1,627,175	1,616,920	1,439,886	1,143,311	△296,575

2) 財務比率の経年比較

表5 活動区分資金収支計算書の財務比率

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度全国大学法人(医療系除く)平均比率※1
教育活動資金収支差額比率						
教育活動資金収支差額 ／教育活動資金収入計	12.3%	8.1%	9.6%	2.2%	-6.3%	12.7%

※1 令和5年度版「今日の私学財政」から転載。

③ 事業活動収支計算書関係

7) 事業活動収支計算書の現状と経年比較

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に相当し、年度ごとの事業活動の収入と支出を対比、収支差額を算出し、収支の均衡状態を把握するためのものである。

事業活動収支計算書では、まず、経常的な収支と臨時的な収支「特別収支」に区分され、経常的な収支はさらに「教育活動収支」と「教育活動外収支」に分け、最終的には次の3つの活動区分として集計する。

< 3つの活動区分 >

I 教育活動収支[経常的]	経常的な教育活動の収支（Ⅱ・Ⅲ以外の全て活動の収支）
Ⅱ 教育活動外収支[経常的]	経常的な財務活動と収益事業活動の収支
Ⅲ 特別収支[臨時的]	施設設備、資産の売却・処分に係る事業活動の収支

表6は、令和6年度までの過去5年間における事業活動収支計算書の経年比較である。

令和6年度における経常収支差額は、教育活動収支が、対前年度 90,417千円の支出超過額が増加し、教育活動外収支においても 20,364千円の支出超過となったため、前年度から110,781千円支出超過が増加し、420,161千円の支出超過となった。

特別収支差額は、特定資産の早期償還による売却差額が発生し、24,450千円の収入超過により80,646千円の収入超過となった。基本金組入前当年度収支差額は、339,515千円の支出超過となった。

施設整備等に係る資産の取得に伴う基本金組入額は 46,571千円、資産の除却に伴う基本金取崩額は 75,144千円、これに、当年度収支差額 386,086千円の支出超過額と前年度繰越収支差額 4,885,403千円の支出超過額により、翌年度繰越収支差額は、5,196,345千円の支出超過に達した。

表6 事業活動収支計算書（経年比較）

（単位：千円）

区 分			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度比較
Ⅰ 教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	2,212,369	2,211,782	2,155,414	2,089,641	1,866,971	△222,670
		手数料	48,721	44,521	45,384	40,344	40,059	△285
		寄付金	64,938	64,822	52,226	50,920	55,482	4,562
		経常費等補助金	942,079	948,974	942,740	860,645	936,211	75,566
		付随事業収入	69,706	78,849	75,709	83,369	87,739	4,370
		雑収入	53,959	57,109	61,183	124,373	113,231	△11,142
		教育活動収入計	3,391,772	3,406,057	3,332,656	3,249,292	3,099,693	△149,599
	事業活動支出	人件費	2,045,976	2,057,779	2,046,850	2,060,159	2,014,117	△46,042
		教育研究経費	1,117,376	1,065,505	1,074,362	1,122,250	1,100,877	△21,373
		管理経費	335,132	398,973	380,530	406,174	414,407	8,233
		徴収不能額等	0	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	3,498,484	3,522,257	3,501,742	3,588,583	3,529,401	△59,182
	教育活動収支差額		△106,712	△116,200	△169,086	△339,291	△429,708	△90,417
Ⅱ 教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	13,536	10,843	14,405	36,244	15,035	△21,209
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	13,536	10,843	14,405	36,244	15,035	△21,209
	事業活動支出	借入金等利息	8,866	8,022	7,177	6,333	5,488	△845
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	8,866	8,022	7,177	6,333	5,488	△845
	教育活動外収支差額		4,670	2,821	7,228	29,911	9,547	△20,364
経常収支差額(教育活動+教育活動外)		△102,042	△113,379	△161,858	△309,380	△420,161	△110,781	
Ⅲ 特別収支	事業活動収入	資産売却差額	0	0	0	52,896	88,152	35,256
		その他の特別収入	20,186	29,322	34,681	24,380	2,876	△21,504
		特別収入計	20,186	29,322	34,681	77,276	91,028	13,752
	事業活動支出	資産処分差額	3,871	132,656	3,482	20,483	10,382	△10,101
		その他の特別支出	0	652	0	597	0	△597
		特別支出計	3,871	133,308	3,482	21,080	10,382	△10,698
	特別収支差額		16,315	△103,986	31,199	56,196	80,646	24,450
〔予備費〕								
基本金組入前当年度収支差差額		△85,727	△217,365	△130,659	△253,184	△339,515	△86,331	
基本金組入額		△74,798	△37,428	△67,711	△143,105	△46,571	96,534	
当年度収支差額		△160,525	△254,793	△198,370	△396,289	△386,086	10,203	
前年度繰越収支差額		0	△73,743	△136,533	△4,503,743	△4,885,403	△381,660	
基本金取崩額		86,782	192,003	11,154	14,629	75,144	60,515	
翌年度繰越収支差額		△73,743	△136,533	△323,749	△4,885,403	△5,196,345	△310,942	

（参考）

事業活動収入計	3,425,494	3,446,222	3,381,742	3,362,812	3,205,756	△157,056
事業活動支出計	3,511,221	3,663,587	3,512,401	3,615,996	3,545,271	△70,725

1) 財務比率の経年比較

表7 事業活動収支計算書の財務比率

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度全国大学法人(医療系除く)平均比率※1
人件費比率 人件費／経常収入※2	60.1%	60.2%	61.2%	62.7%	64.7%	50.9%
教育研究経費比率 教育研究経費／経常収入※2	32.8%	31.2%	32.1%	34.2%	35.3%	36.6%
学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金／経常収入※2	65.0%	64.7%	64.4%	63.6%	59.9%	72.9%
補助金比率 補助金／事業収入※3	28.0%	28.3%	28.7%	26.2%	29.2%	14.4%
経常補助金比率 経常費補助金／経常収入※2	27.7%	27.8%	28.2%	26.2%	30.1%	14.3%
事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入※3	-2.5%	-6.3%	-3.9%	-7.5%	-10.6%	4.2%
経常収支差額比率 経常収支差額／経常収入※2	-3.0%	-3.3%	-4.8%	-9.4%	-13.5%	3.5%
教育活動収支差額比率 教育活動収支差額／教育活動収入計	-3.1%	-3.4%	-5.1%	-10.4%	-13.9%	1.2%

※1 令和5年度版「今日の私学財政」から転載。

※2 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

※3 事業活動収入＝旧会計基準の帰属収入と一致する

(2) その他

① 有価証券の状況

(単位：円)

種 類	当年度（令和 7年 3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 権	749,026,756	712,848,550	△ 36,178,206
株 式	129,050	548,390	419,340
投資信託	190,802,591	182,412,447	△ 8,390,144
そ の 他	0	0	0
合 計	939,958,397	895,809,387	△ 44,149,010
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	939,958,397		

② 借入金の状況

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位：円)

区 分	借 入 先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	返済期限	摘 要	
									使 途	担保物件
長期借入金	公的金融機関	日本私立学校振興・共済事業団	266,640,000	0	44,440,000	222,200,000	1.9%	令和12年9月15日	建 物	土地・建物
	市中金融機関		0	0	0	0				
	計		266,640,000	0	44,440,000	222,200,000	****	*****	****	****

③ 寄付金の状況

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位：円)

区 分	現 金 寄 附		現 物 寄 附	
	件 数	金 額	件 数	金 額
法人からの寄附	12	50,339,687	34	338,591
個人からの寄附	465	5,253,000	22	2,335,089
計	477	55,592,687	56	2,673,680

④ 補助金の状況

総額 934,710,297 円（対前年度比較 △3,955,490円）

(単位：円)

区 分	部 門	経常費補助	施設整備補助	その他補助	計
国庫補助金	仁愛大学	168,506,000	0	63,469,000	231,975,000
	仁愛女子短期大学	70,036,000	0	23,570,600	93,606,600
	仁愛女子高等学校	0	90,000	(※ 1) 0	90,000
	仁愛女子短期大学附属幼稚園	0	0	397,000	397,000
	計	238,542,000	90,000	87,436,600	326,068,600
地方公共団体補助金	仁愛大学	0	0	17,039,635	17,039,635
	仁愛女子短期大学	0	0	9,433,220	9,433,220
	仁愛女子高等学校	371,478,263	0	171,860,079	543,338,342
	仁愛女子短期大学附属幼稚園	25,391,000	0	13,439,500	38,830,500
	計	396,869,263	0	211,772,434	608,641,697
合 計		635,411,263	90,000	299,209,034	934,710,297

(※ 1) その他の国庫補助金には、令和 6 年度授業料に振替した就学支援金 153,415,900円支援されている。

⑤ その他

越前市より、令和6年度 仁愛大学土地無償使用分として、12,111千円相当の支援を受けている。（各種支援累積 4,021,569千円（昭和55年度より））

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

日本私立学校振興・共済事業団が毎年取りまとめている「私学の経営分析と経営改善計画」にある「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」からみた本学園の経営状態は、平成27年度決算までは正常状態の範囲である「A3」段階であったが、平成28年度以降は、一段階下の「B0」段階が継続され、当該年度決算においても図1のとおり「B0」に区分される。

この指標は「イエローゾーンの予備的段階」に区分され、平成27年度以降継続して経常収支差額が赤字であることによる。この主たる要因としては、経常収入では、急激な少子化の進行に伴い公私そして私立間の競争の激化による定員未充足による学納金収入の減少、さらには定員充足率が加味された経常費補助金等の減少があげられる。一方、経常支出においては、学園全体で老朽校舎の改修・改築等の施設整備を進めたことに伴う減価償却費の増加等の要因があげられる。

県内の出生者数については、現時点において10年後には8割、20年後には6割程度に落ち込むことが予想されていることから、学園への学生・生徒の進学者への影響も多大となり、学園運営が厳しくなる恐れがある。このような状況下、将来に亘り持続的な発展に向けて現在から10年後を目途に集中的な改革・改善を実施しさらにその後10年後に向けて魅力を繋いでいくため令和4年3月に「将来構想」を策定した。この将来構想に基づき5年毎の中期計画を策定し、構想の実現に向けた進捗管理をしていくこととしている。

図1 令和6年度における「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」（法人全体）

